



平成 29 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ フ コ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 本 利 行
(コ ー ド 番 号 7 9 8 8 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 本 多 純 二
(T E L 0 3 - 5 4 7 6 - 4 8 5 3)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2017 年 7 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な財務政策を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 80 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.57%)
- (3) 株式の取得価額の総額 40 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2017 年 7 月 31 日から 2018 年 3 月 31 日まで
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け
(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考)

2017 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	50,946,942 株
自己株式数	2,807,535 株

以 上